

1 社会科における発展的な学習に関する考え方

社会科では、発展的な教材を開発するに当たり指針としたのは、次の2点である。

第1点は、獲得すべき概念を明確にした点である。

○ 獲得すべき知識・概念「社会的な見方・考え方及び知識」

「地域社会や我が国において人々が多様な関わりをもって社会生活を営んでいる様子や意味を理解し、説明できるようにすること」を目指して、開発を進めた。

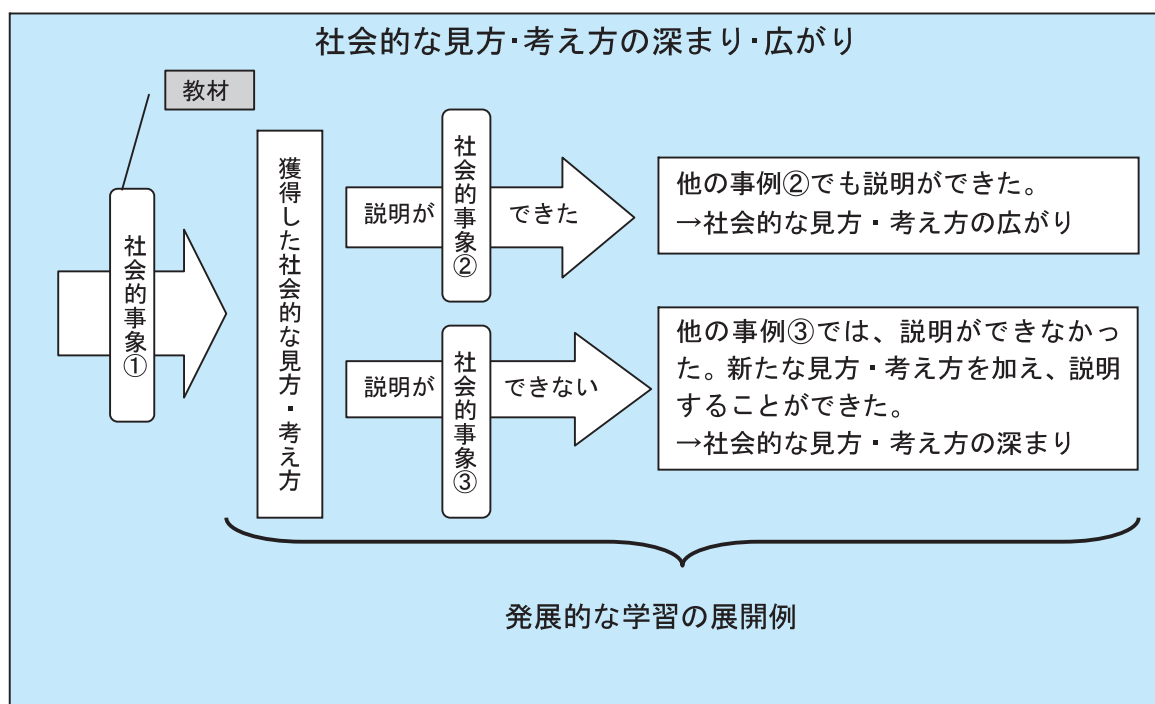
○ 獲得すべき技能「探求力」

「観察・調査・取材・資料・地図や年表等から必要な情報を取り出す力、比較・関連付ける力、分析・総合する力などの能力を育むこと」を目指して、開発を進めた。

第2点は、各種の資料を効果的に活用し、社会的事象の意味などを解釈したり事象の特色や事象間の関連を説明したりする場面を意図的に設定した点である。実際の指導に当たっては以上の2点を踏まえ、既に児童がもっている社会的な見方・考え方が深め・広げられるよう社会的事象の意味や働きを多面的・多角的に捉え、公正に判断できるようにすることが大切である。

そのためには、獲得した社会的な見方・考え方を活用して、他地域の事例を説明することにより、社会的な見方・考え方を広げたり、説明できない事例に直面し、新たな見方・考え方を獲得して、社会的な見方・考え方を深めたりするなどの発展的な学習を推進するための教材を準備する必要がある。

また、生産者などの立場から捉えていた視点を消費者や政府の立場からの視点に移動するなど、同じ社会的事象においても視点や立場を変えて追究することも有効である。



指導法については、社会科学習の基本的な学習である問題解決的な学習を中核に、観察・調査や資料活用の活動やその活動を通して必要な情報を取り出し記録する活動、それらを比較・関連付ける活動、分析・総合しながら再構成する活動、自分の考えを説明したり、友達の考えのよさを学び取ったりする活動など、意図的・計画的に設定することが大切である。

2 開発した発展的な学習の概要

学年・単元名	事例の概要
第5学年「自動車をつくる工業」『自動車づくりに情熱をかけた人に学ぼう』	自動車工業の学習で学んだ、消費者のニーズに応える生産者の工夫や努力について、本田宗一郎の自動車づくりに対する姿から、ものづくりに対する見方や考え方を追究する事例。
第5学年「情報のなかに生きる」『地デジで生活がどう変わっていくのか』	テレビ局の働きの学習で学んだことを生かし、地上波のデジタル化により、自分たちの生活がどのように変化してきたのかについて調べて考え、これからの生活がどのように変化していくのか未来予測を行う事例。
第6学年「明治の国づくりを進めた人々」『食文化からみた文明開化』	明治の国づくりの学習で学んだ、人々の生活の変化の中から食生活を取り上げ、食生活の変化を調べ、当時の人々の生活の様子や見方・考え方を追究し、文明開化の意味を問う事例。
第6学年「憲法とわたしたちの暮らし」『裁判員制度を模擬体験しよう』	憲法について学習した内容を活用し、国民の司法参加の具体的な例として裁判員制度を取り上げ、その仕組みや制度がつくられた理由を調べ、模擬裁判を通してシミュレーションを行い、裁判員制度導入の意義を追究する事例。
第6学年「わたしたちの暮らしと政治」『裁判員制度のひみつをさぐれ』	政治の具体的な働きや仕組みを調べ、その調べた事実に基づき、「なぜ税金を納めるのか」、「選挙に行くことは、国民の権利か義務か」などについて考える単元構成をとっている。本事例は、「なぜ裁判員制度ができたのか」について調べて考え、自分たちの暮らしと裁判員制度との関わりを追究する事例。

第5学年 「自動車を作る工業」

自動車づくりに情熱をかけた人に学ぼう

1 事例の概要（2時間扱い）

(1) 単元について

本単元においては、小学校学習指導要領社会「第5学年 2内容(3)」に基づき、「工業生産に従事している人々の工夫や努力」について自動車工業を取り上げて、「消費者のニーズに応える生産者の工夫や努力」について学習する。

(2) 発展的な学習について

上記の学習を基に、発展的学習として、「ものづくりとしての自動車生産」に対する人々の工夫や努力、その生き方を学習する事例として、本田宗一郎の自動車づくりを取り上げた。本田宗一郎の行為（手だて）から、その願い・目的（動機）を調べる活動を通して、「ものづくりに対する見方や考え方」を追究する事例として設定した。

2 指導計画の位置付け（1 1時間＋2時間〈発展〉）

過程	主な学習活動
つかむ	①自宅や近所で取材し、消費者はどのような自動車を必要としているのか話し合う。 ②自動車が組み立てられる様子から、学習問題を設定し、予想をもつ。 自動車工場では、消費者の願いに応えるために、どのような生産の工夫をしているのだろう
調べる	③④自動車工場を見学する。 ⑤見学したことを基に、生産工程の事実をまとめ、その事実から発見したこと、疑問に思ったことを話し合う。 ⑥自動車工場で組み立てられている部品が、どこでどのように作られているのかについて調べる。 ⑦自動車の原材料がどのように工場に運ばれ、製品がどのように出荷されるのかについて調べる。 ⑧新しい車の開発について調べる。
まとめる	⑨自動車工場では、消費者の願いに応えるためにどのような生産の工夫をしているのか調べてきたことをまとめる。 ⑩これからの自動車づくりについて話し合う。 ⑪これからどんな車がつくられていけばいいのか自動車のパンフレットを作る。
発展	自動車づくりに情熱をかけた人のはたらきについて調べよう ⑫自動車づくりに携わった人について調べ、消費者の願いや社会の要望に応えるための工夫や努力があったことについて調べる。 ⑬本田宗一郎の自動車づくりへの願いから、ものづくりで大切なことが何か、考えをもつ。

3 目 標

消費者の願いや社会の要望に応えるために、自動車づくりに情熱をかけた本田宗一郎の姿から、現在につながる自動車工業について、考えをまとめることができる。

社会的行為に着目し、行為から目的（願い）を追求し、その成果を分かりやすく説明することができる。

4 学習活動の展開

～「自動車づくりに情熱をかけた人のはたらきについて調べよう」～

(1) ねらい（12／13時）

自動車づくりの発展に尽くした人物（本田宗一郎）に興味をもち、消費者や社会の要望に応えるための工夫や努力について調べる。

(2) 展開例

過程	主な学習活動と内容	□留意点 ●学習資料 ◆評価
つかむ	○自動車の輸出台数の変化(グラフ)から、この時期に日本の自動車工業でどのような変化があったか考える。 ・1980年頃から国内販売台数より輸出量が伸びている。 ・自動車の輸出が1970年頃から急に伸びている。 ・1971年にマスキー法がアメリカで成立しているのに、どうして輸出が伸びているのだろうか？ ・たぶん排出ガス規制をクリアできるような自動車を作ったのだと思う。 ・マスキー法（排出ガス規制）を世界で最初に、にクリアした責任者を提示する。 自動車づくりに情熱をかけた本田宗一郎はどのような人物だったのか調べよう	●日本の自動車輸出台数の移り変わり □グラフから、発見した事実、事実からの疑問をもてるよう助言する。 ●マスキー法（排出ガス規制） □2点の資料を結び付け、1970年から輸出が伸びているが、1971年にはアメリカで排出ガス規制法が成立していることから疑問をもつことができるようにする。 ●シビック（CVCC エンジン）
調べる	○どのような人物であったか予想する。 ・研究熱心、アイデアマン等 ○本田宗一郎の業績等を通してどのような人物か調べる。 ・中学校を卒業して、一人で東京に出て働いた。 ・18歳のときに一人で自動車を修理した。 ・22歳で自分の店を持てるまでになった。 ・工場を持ってからも、学校に通って勉強し、部品を開発した。	●スーパーカブ（C100） ●人物年表「本田宗一郎」 □当時の人々の願いに応えるために、どのような自動車づくりを行っていたのかについて調べるようにする。
	・最初は自動車の修理をしていたが、部品の開発をして、オートバイや自動車の開発をするようになった。 ・「良品に国境はなし」と語っていたという。 ・スーパーカブは世界でも売れるほどヒットした。 ・バイクレースに出て、優勝した。・F1に出場して、世界一になった。 ・マスキー法をクリアするために、CVCC エンジンを開発した。	
まとめる	○資料から分かったことをまとめる。 良い製品をつくりたい。 良い製品に国境はない。 ⇄ スーパーカブを開発したり、F1に出場し、世界一になったりした。 〈願い・目的（動機）〉 〈手段〉	◆目的・手段の関係から分かったことを分析し表現する。（思考・判断・表現）〈ワークシート〉

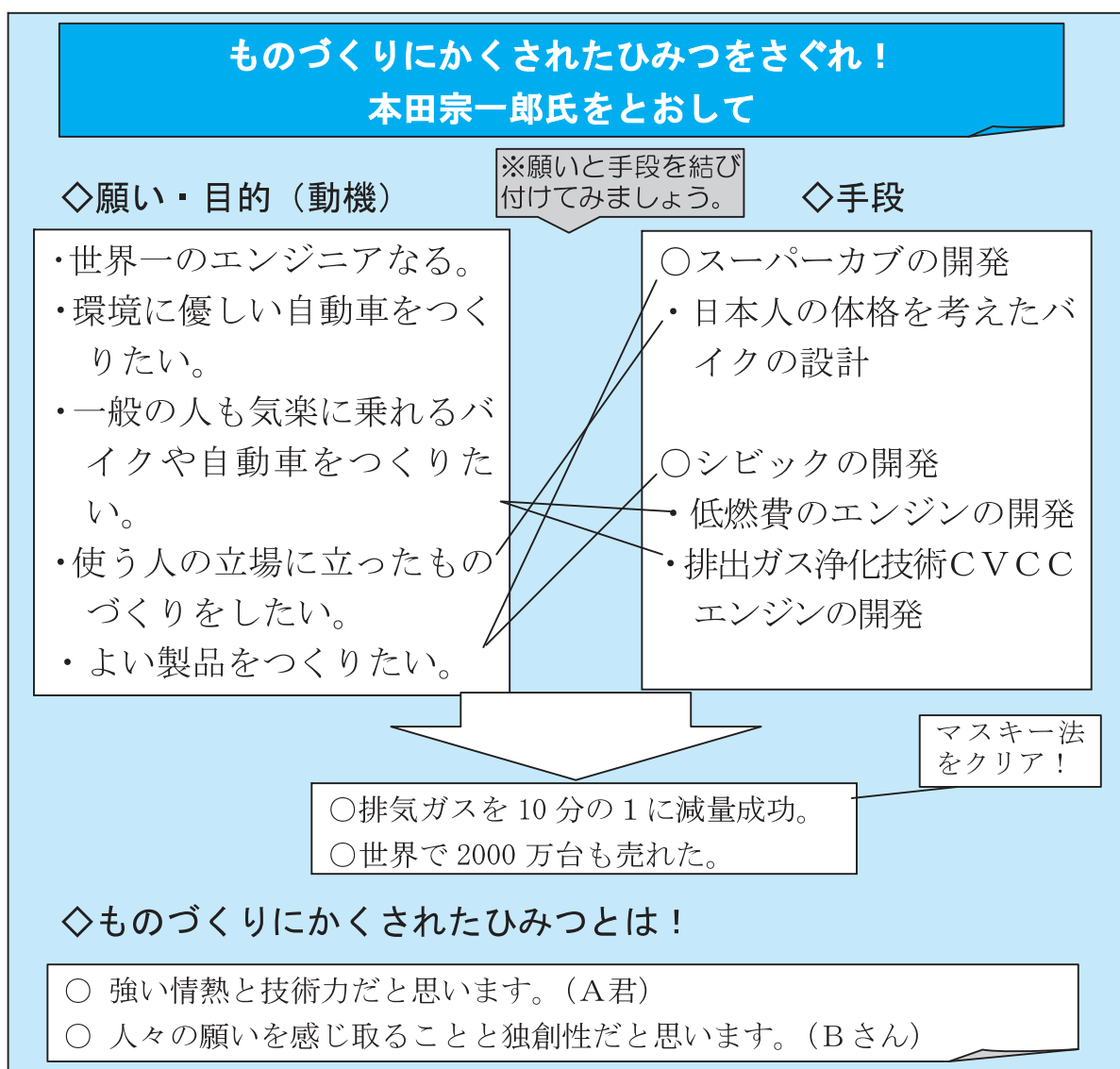
(3) ねらい（13／13時）

本田宗一郎の自動車づくりに対する姿勢から学んだことを発表し、ものづくりで大切なことを考える。

(4) 展開例

過程	主な学習活動と内容	□留意点 ●学習資料 ◆評価
つかむ	○自分が調べたことについて、発表できるように準備を行う。 ・目的・願い←→手段の関係からまとめる。 ・原因←→結果の関係からまとめる。 ものづくりのひみつをさぐれ！	□本田宗一郎が、どのような願いをもって自動車づくりをしていたか、振り返ることができるようにする。 ●読み物資料「本田宗一郎」
調べる	○本田宗一郎についてどのようにして自動車づくりをしたのか、調べて分かったことを発表し合う。 ・日本人の体格に合うように、普段着でも乗れるように設計し「スーパーカブC100」（バイク）をつくった。 ・値段が安くて、ガソリンが少しかで済むため、今でもほとんど形を変えることなく、世界中で走り回っている。 ・値段が安く、燃費もよいため、アメリカにも輸出され、好評を得た。その結果、世界中で2000万台も売れた。 ・マン島TTレースでチーム賞を取り、本田のバイクが世界一といわれるようになった。「シビックCVCC」（自動車） ・きれいな排気ガスを出すエンジンを作って、排気ガスを10分の1にすることができた。 ・環境に優しい自動車づくりを目指してエンジンを開発し、世界で初めてアメリカのマスキー法をとおすことができた。	□本田宗一郎がどのようなことを考えて、自動車づくりをしたか考えさせるようにする。 ●スーパーカブ（C100） ●シビック（CVCCエンジン）
まとめる	○本田宗一郎について調べ、人々の生活に果たした役割や、生き方について分かったことを基に、ものづくりで大切なことは何か考える。 ・世界一になることを目指した。 ・庶民の視線や環境に配慮した。 ⇔ スーパーカブ、シビックを開発した。 ⇔ 排気ガスを10分の1にできた。世界で2000万台売れた。	◆本田宗一郎が、どのような願いをもってどのような自動車づくりを行ったのか考え、表現する。（思考・判断・表現）[発表・ワークシート]

5 板書計画（13／13時）



6 資料等

●当時の時代背景について

自動車の大衆化が進み、自動車保有台数の増加とともに、都市部では市民への健康被害が増加していた。そのため、アメリカでは1971年にマスキー法を成立させ、排ガス規制を行おうとしたが、実際は業界団体の反対で、先延ばしになっていた。これに対して、日本は光化学スモッグによる被害が深刻であったため、「昭和48年度排出ガス規制」が1973（昭和48）年から始まり、1977（昭和52）年には完全に実施することができた。

この間に、ホンダは日本車で初めて排出ガス規制に対応する自動車を開発することに成功し、それまでバイクや軽自動車中心のメーカーとしての認識から、高い技術力をもつ普通乗用車のメーカーとして世界から注目されることになり、アメリカでシェアを拡大していった。

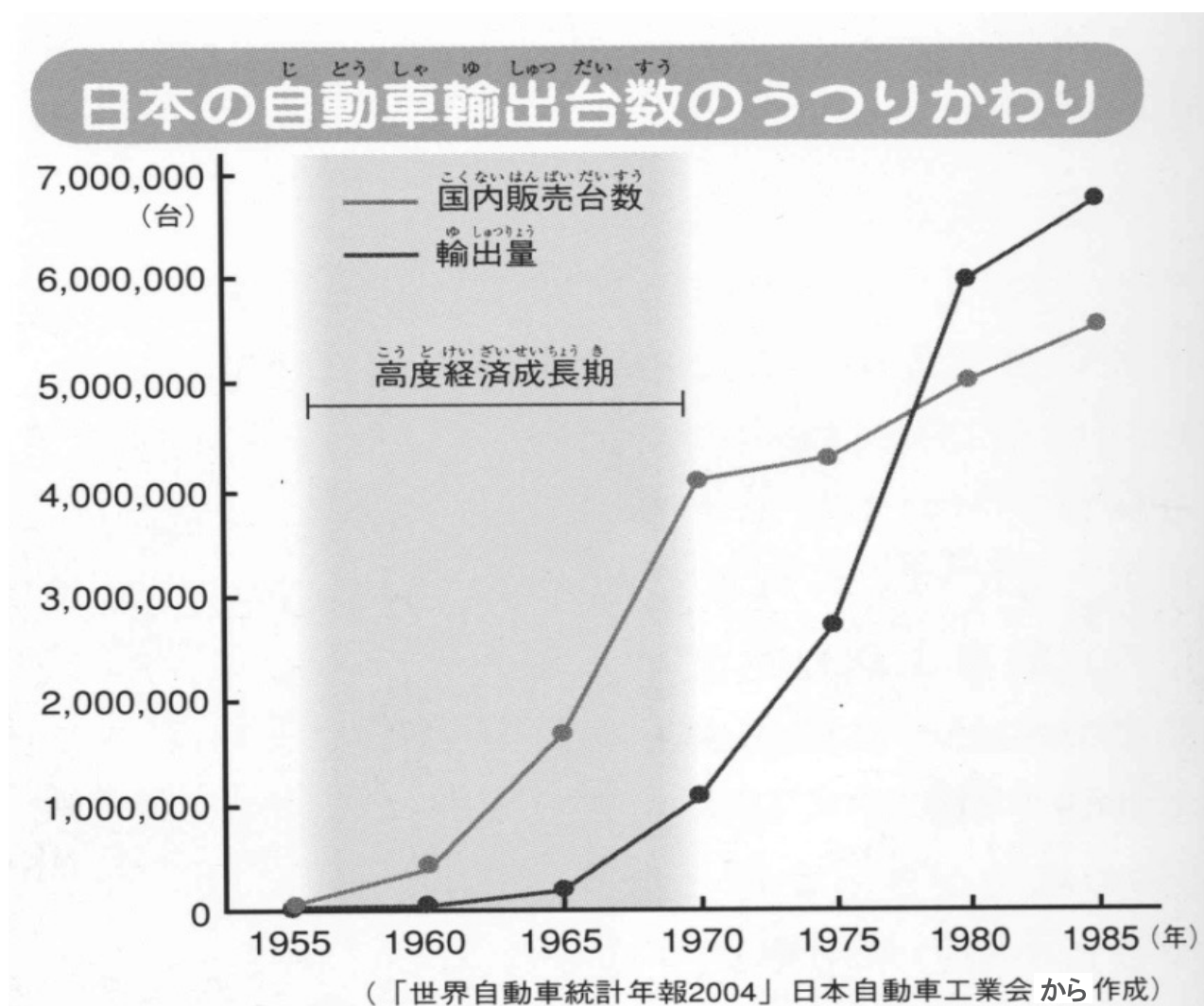
●マスキー法（排出ガス規制法）

1970年代には、世界中で自動車の排出ガスによる光化学スモッグが問題となりました。そんななか、アメリカでは、大気汚染防止のための法律「マスキー法」が1971年に成立しました。しかしこれは、有害物質の排出量を5年間で10分の1以下にするきびしいものでした。

これに対して、光化学スモッグによる被害がより深刻だった日本では、「昭和48年度排出ガス規制」がはじまりました。これにいち早く対応したのが、ホンダでした。日本車がいち早くいち早く排出ガスの規制に成功したことで、日本車の技術が世界中で注目されることになりました。

（「ポプラディア情報館」から作成）

●日本の自動車輸出台数のうつりかわり（「ポプラディア情報館」）



●人物年表【本田宗一郎】（「決定版 心をそだてるはじめての電気 101 人」講談社から作成）

◇ 明治 39 年（1906 年）：静岡県の光明村（今の天竜市）で生まれる。

※ 日本にようやく自動車走ようになった。

◇ 8 歳のとき：宗一郎は、初めて、でこぼこ道を走るアメリカのフォード社の開発した自動車を見た。

※ むちゅうで自動車を追いかけたが、とても追いつかなかった。あとに残った油のにおいのかぐと、むねがわくわくした。

◇ 16 歳のとき：春に高等小学校を卒業した宗一郎は、東京に出て、「アート商会」という自動車の修理工場に住み込み、働きながら自動車についての勉強をした。

◇ 18 歳のとき：うでまえがあがり、消防車の修理をまかされ、岩手県の盛岡市まで出かけた。

◇ 22 歳のとき：静岡に帰り、「アート商会浜松支店」を開き、独立した。

※ 「仕事が増えて店も大きくなったが、どんなに修理しても、それはよその会社の車だ。どうせやるなら、自分の手で、エンジンをつくってみたい。」

◇ 31 歳のとき：高等工業学校に入学し、機械について熱心に勉強した。

※ 「エンジンをつくるために、材料を混ぜ合わせるにしても、正しい知識が必要だ。」

◇ 第二次世界大戦が始まったとき：宗一郎は、日本で初めてのエンジン部品づくりに成功した。

◇ 戦争が終わったとき：宗一郎は、「本田技研工業」の社長となり、次々と新しいオートバイをつくった。

※ 「へえ、これが本田のスーパーカブか。今までのオートバイに比べると、ずいぶん小さいね。うちのかあちゃんでも乗れそうだ。」「やっぱり、国産だからなあ。日本人の体に合うようにできているんだよ。」「値段が安いし、ガソリンも少しですむので、たすかるわ。」

◇ 1957 年：夏に売り出された「スーパーカブ C1000 型」は、誰にでも普段着のままで乗れるオートバイで、大変な人気を呼んだ。

◇ 1958 年：本田技研工業を代表するレーシングチームは、イギリスのマン島 TT レースに初めて出場して、チーム賞をとった。

※ 「次はいよいよ自動車でがんばるぞ。世界一速いスポーツカーを作るんだ。」

◇ 宗一郎の、車にける夢は、果てしなく燃えつづけた。世界中の自動車レースのなかでも一番スピードの速い F1 レースに出場を重ね、メキシコグランプリで、ついに優勝した。

◇ 1970 年：「マスキー法」にかなうエンジンができた。それが「CVCC エンジン」で動く本田シビックである。

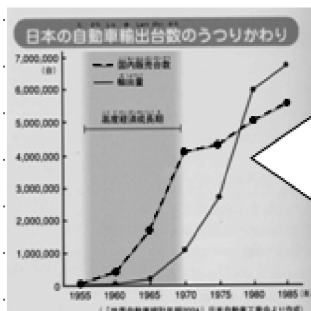
◇ その「CVCC エンジン」で動くホンダシビックは、84 歳でなくなった本田宗一郎ののこした地球に優しい車である。

7 ワークシート

「自動車を作る工業」～ものづくりに情熱をかけた人に学ぼう①～

氏名 ()

1. グラフや資料を見て分かったことや気づいたことを書きましょう。



1970年代には、世界中で自動車の排出ガスによる光化学スモッグが問題となりました。そんな中、アメリカでは、大気汚染防止のための法律「マスキー法」が1970年と40年に成立しました。しかしこれは、有害物質の排出量を5年間で10分の1以下にするをむしいものでした。

これに対して、光化学スモッグによる被害がより深刻だった日本では、「昭和48(1975)年度排出ガス規制」が1つありました。これにいち早く対応したのが、ホンダでした。日本車がいち早く排出ガスの規制に適合したことで、日本車の技術が世界中で注目されることになりました。

自動車づくりに情熱をかけた本田宗一郎は、
どのような人物だったか調べよう。

感想

「自動車を作る工業」～ものづくりに情熱をかけた人に学ぼう②～

氏名 ()

1. 本田宗一郎が作ったもの。

「スーパーカブ 0100」
今もほとんど形を変えずに世界中で
200万台以上販売されている。

「シビック CVCC」
世界中の自動車メーカーが対応に苦しむ中、ホンダは、低公害エンジンCVCCを搭載したシビックを開発。同年のヨーロッパ・カー・オブ・ザ・イヤーで日本車初の3位入賞を果たす。

感想

第5学年 単元「情報のなかに生きる」

地デジで生活がどう変わっていくのか

1 事例の概要

(1) 単元について

本単元においては、小学校学習指導要領社会「第5学年 2 内容(4)」に基づき、まず、「多種多様な情報を収集し、選択・加工して提供している放送などのマスメディア」として、テレビ局を取り上げ、具体的な働きと国民生活との関わりについて学習する。

(2) 発展的な学習について

上記の学習を基に、「情報化した社会の様子と国民生活との関わり」についての理解をさらに深め・広げるために、発展的な学習として、地上デジタル放送を取り上げ、「地上波のデジタル化により自分たちの生活がどのように変化してきたのか」という学習問題の下、生活がどのように変化していくのか、未来予測を行う事例として設定した。

2 指導計画の位置付け（5時間+1時間〈発展〉）

過程	主な学習活動
つかむ	① 身の回りにある情報について発表し合う。 ○ 緊急地震速報はどのように送られてくるかについて調べ、有益性や課題について話し合う。 わたしたちのくらしはどのような情報に支えられているのだろう。
調べる	②③学習計画を立てる。 ○ テレビのニュースがどのように作られ、どのように伝えられるかを調べる。 「情報を集める（取材・中継）→情報を選ぶ（編集）→情報を伝える」 ④ 人々がどのように情報を活用しているかを調べる。 「どのような情報があるか→どのようにして情報を得るか→どのように情報を活用するか」
まとめる	⑤ 調べたことを関連図にまとめる。 「情報に支えられている生活」
発展	アナログから地デジになり、テレビ放送はどのように変わったのだろう。 ⑥ 地上デジタル放送で、自分たちの生活がどれだけ便利になったのかについて調べる。

3 目標

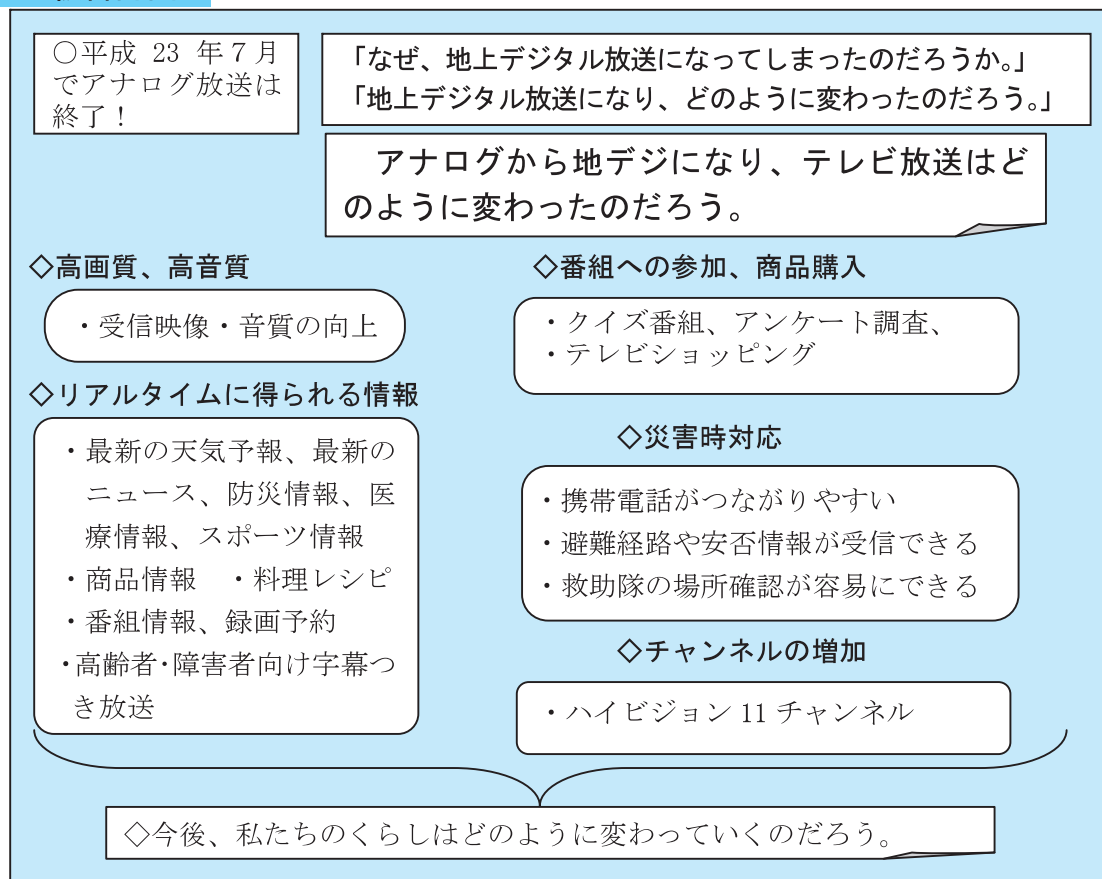
地デジ化の取組により、自分たちの生活がどれだけ便利になったのかを、資料を基に調べ、社会の変化を捉えることができる。

調べた事実に基づいて考え、これからの社会の様子について自分なりの予測をもつことができる。

4 学習活動の展開「地デジで生活がどう変わっていくのか？」

過程	主な学習活動と内容	□留意点●学習資料◆評価
つかむ	○地デジのテレビ画面（主画面+データ放送）を見て、日頃どのようにデータ情報を活用しているかを話し合う。 ・番組を見ながら、天気予報をよく見るよ。 ・クイズ番組に参加することがあるよ。 ○平成 15 年の地デジ化開始前は、データ放送や双方向のやりとりはできなかったこと、地デジ化によって使用可能な電波が 35%増加した事実をつかむ。 ・普段、当たり前で得ている情報は、地デジ化される前は手に入らなかったんだな。 アナログから地デジになり、テレビ放送はどのように変わったのだろう。	●テレビ画面（データ放送） ●アナログ放送の終了（ちらし） ●グラフ （地デジ化により使用可能な電波が 35%増加） □もしも、データ放送が使えなかったら生活はどうなるかを、想像させる。
調べる	○地デジ化によって増えた情報、できるようになったことを調べ、ノートにまとめる。 ◇高画質、高音質 ・受信映像・音質の向上 ◇リアルタイムに得られる情報 ・最新の天気予報 ・最新のニュース ・防災情報 ・医療情報 ・スポーツ情報 ・商品情報 ・料理レシピ ・番組情報、録画予約 ・高齢者・障害者向け字幕つき放送 ◇番組への参加、商品購入 ・クイズ番組 ・アンケート調査 ・テレビショッピング ◇災害時対応 ・携帯電話がつながりやすい ・避難経路や安否情報が受信できる ・救助隊の場所確認が容易にできる ◇チャンネルの増加 ・ハイビジョン 11 チャンネル	●NHKジュニアブック □単元の学習が始まる前に、児童数分取り寄せておく。 ●デジタル放送推進協会HP「D p a キッズ地デジとは」 □HPについては、コンピューター室で各自が見られるようにしておく。 「アナログのときにはできなかったことが、地デジ化した今は、簡単にできるんだな。」 「災害時などに使用できる電波が増えたことは、もしものときに安心だな。」 □適切に資料を活用して、地デジ化による生活の変化について調べられるようにする。
まとめる	○調べたことを基に、これからの地デジについて話し合う。「今後、私たちのくらしはどのように変わっていくのだろう。」 ・アンケート調査もできるようになったから、いろいろな公共施設の予約もテレビを通じてできるといいな。 ・世界では、40 カ国以上の国でデジタル化されているのだから、それぞれの国のテレビとつながり、世界の情報がいつでも見られるといいな。	◆調べた事実に基づき、これからの地デジ化によって、どのように生活を豊かにしていくか考え、表現する。（思考・判断・表現）[発表・ワークシート]

5 板書計画



6 資料

デジタル放送とは？

放送電波を圧縮して、通常の放送（アナログ）に比べてより多くの情報を送ることができる放送のこと。0 と 1 との信号の組み合わせで、文字、音声、画像などの情報を表現するため、一度にたくさんの情報を送信できる。地デジ化により、新たに活用できる電波が 35%増加する。高音質・高画質になるだけでなく、チャンネルの増加、災害時の携帯電話使用、防災情報、交通事故防止システム等の新しい情報活用が可能となる。

HP：D p a キッズ「地デジとは」（デジタル放送協会）

<http://www.dpa.or.jp/kids/korekara.html>

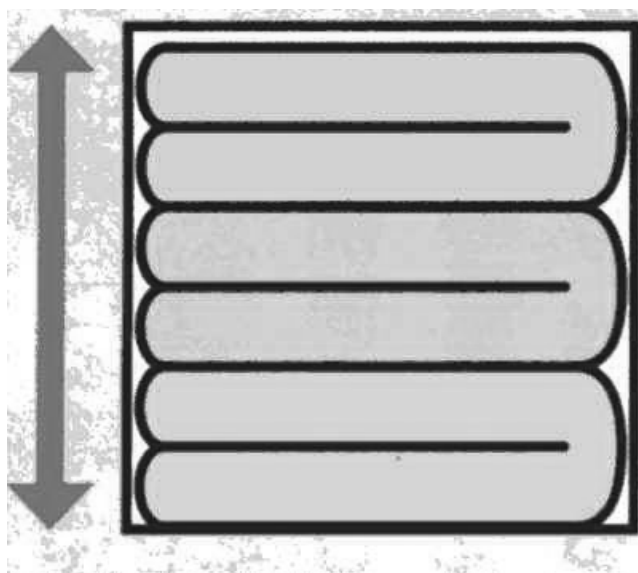
NHKジュニアブック

毎年、都内の 5 年生担任宛に、資料申し込みの文書が届くので、人数を明記して申し込む。
(無料で送付される)

<資料> 図（放送電波圧縮のイメージをもたせる）

アナログのときは・・・

ふとんにたとえると？



余分に活用できる
電波はない

地デジ化すると・・・



ハイビジョン放送、
データ放送、携帯電
話用等の電波が使用
できる

（NHKジュニアブックより）

第6学年 単元「明治の国づくりを進めた人々」 食文化からみた文明開化について調べよう

1 事例の概要（1時間扱い）

(1) 単元について

本単元においては、小学校学習指導要領社会「第6学年 2 内容(1)」に基づいて設定し、まず「黒船来航、明治維新、文明開化などについて調べ、廃藩置県や四民平等などの諸改革によって近代国家としての政治や社会の新たな仕組みが整ってきたこと、欧米文化を取り入れて近代化を進めたこと」について学習する。

(2) 発展的な学習について

上記の学習を基に、発展学習として、文明開化に対する見方・考え方深め、広げるために、人々の生活の変化の中から食生活を取り上げ、食生活の変化を調べ、当時の人々の生活の様子や見方・考え方を追究し、文明開化の意味を問う事例として設定した。

2 指導計画の位置付け（8時間＋1時間〈発展〉）

過程	主な学習活動
つかむ	①文明開化による生活の変化や福沢諭吉の思想について調べる。 明治時代の人々はどのようにして、新しい国づくりをしていったのだろうか。
調べる	②③黒船来航について調べ、当時の人々がどのような国づくりを目指したか考える。 ・ペリー来航、日米和親条約、日米修好通商条約 ④⑤⑥⑦明治の新しい政府がつくられるまでの様子や明治政府の諸改革について調べる。 ・五か条のご誓文、廃藩置県、市民平等、徴兵令
まとめる	⑧ 明治時代の人々がどのような国づくりを実現したかをまとめ、果たした役割を考える。 文明開化のころ外国から伝わってきた西洋料理が日本人にどのように受け入れられていったのか調べ、当時の人々の思いを考えよう。
発展	⑨明治時代になって変化した食生活を調べ、当時の人々の生活の様子や見方・考え方を考える。 「文明開化とは、どのような出来事だったのだろうか。」

3 目標

文明開化をきっかけに日本に入ってきた西洋料理がどのように受け入れられてきたのかを調べることを通して、新しいものを日本風にアレンジしながら取り入れるなど、文明開化の意味や当時の人々の見方・考え方に対する自分なりの考えをまとめることができる。

4 学習活動の展開

過程	主な学習活動	□留意点 ●学習資料 ◆評価
つかむ	○日本に伝わったころのパンと現代のパンの違いを予想する。 ・今のパンに比べて固かった。 ・今は種類が多く、たくさん消費されている。 ○文明開化から明治時代を通して、パンがどのように広まったか調べよう。 ・日本人の好きな桜を入れて喜ばれた。 ・あんぱんが出来てパンの人気が出た。主食ではなく、「おやつ」としての菓子パン（日本の伝統的なあんを入れたもの）を開発した。 ・日本人の口に合うように工夫していた。	□フランススコ＝ザビエルがキリスト教とともに日本にもたらし、戦いに持っていくための非常食だったことを伝える。 □江戸時代 伊豆の菰山の江川太郎左右衛門により、初めてパンが焼かれたことを知らせる。 □明治時代になってあんぱんが登場し、多くの人たちにパンが食べられるようになったことをおさえる。 ●あんぱん誕生物語（木村屋 HP） □文明開化によって食生活が変わったことを想起させ、西洋料理に話を広げて学習問題につなげる。 ◆あんぱんの誕生と人々に親しまれるようになった様子を資料から読み取ることができる。（観察・資料活用 of 技能）[発言]
	文明開化のころ外国から伝わってきた西洋料理が日本人にどのように受け入れられていったのか調べ、当時の人々の思いを考えよう。	
調べる	○初めて西洋料理を食べた人々の様子を想像してみよう。 ・牛鍋・牛乳・ライスカレー ・オムライス 〈当時の人々の様子〉 ・きつとおいしいと感じた。 ・初めての味に戸惑ったかも。 ・着物を着て食べている。 ・牛鍋は日本料理みたいだ。 ○どのように西洋料理が普及していったのか調べよう。 ・最初は物好きで勇気のある人が食べた。 ・西洋料理を醤油や味噌で味付けをした。 ・カレーライス、初めは海軍で食べら	□肉を食べる習慣のない日本人にとって牛肉はなかなか受け入れられなかったことなど、文化の違いを補足する。 ●ワークシート □「政府が断髪令を布告し、明治天皇は自ら断し、皇后も眉墨・お歯黒を落としたこと」などの情報を提供する。 ●資料 1 □そのまま取り入れるのではなく、日本人の口に合うようにアレンジしていったことなどに気が付くことができるようにする。 □西洋料理を食べていたのは都市部の一部の人たちで農村部の人たちは江戸時代と変わらぬ食生活であったことを補足する。

	れていた。 ・高価な西洋料理を日本風にアレンジして洋食として世間に広まっていった。	● 補助資料 日本の軍隊では、兵隊の腕力や体力を強化する目的で、食事までも西洋化された。ただ、発足したばかりの日本軍は西洋の料理に対して拒否感を示した。そこで、海軍は米飯とカレーを組み合わせ、しょうゆ味を加味するなど、料理に工夫を凝らした。カレーライスには後に、横須賀海軍カレーとして、軍港周辺部から広がっていった。
ま と め る	○西洋料理を取り入れていった明治時代の人々及び文明開化について、自分の考えをまとめる。 ・今は、普通に食べている牛肉が勇気のある人しか食べなかったのには驚いた。直ぐに受け入れられたわけではなかった。 ・家庭料理雑誌に折衷料理が多く載せられ、カレーのみそ汁や刺身のマヨネーズがけなど、変わった料理が出てきたのには驚いたが、日本人の口に合うように工夫したところに明治の人のエネルギーが感じられる。 ・あんぱんもカレーライスも西洋と日本に昔からある食べ物を組み合わせ、新しい味をつくっている。文明開化は、日本と西洋のミックスみたいなものなのかな。 ・逆に、牛鍋など、日本独自のものを生み出したから、文明開化によって日本の文明が広がったと思う。	□明治時代に外国から入ってきたものが現代の私たちにも親しまれていることにも意識を向けさせる。 □急速に広がったものもあれば、徐々に定着してきたものもあることに、気が付くことができるようにする。 □あんぱんやカレーライスなど、共通点に着目できるように助言する。 ● 補助資料 牛鍋屋の流行はすさまじいもので、西洋料理店が日本橋、京橋、神田界限に限られていたのに対し、牛鍋屋は浅草を中心に下町中に広まり、明治10年には東京府下に488件もの牛鍋屋があった。 ◆文明開化の意味や当時の人々の見方・考え方に対する自分なりの考えを表現できる。（思考・判断・表現）〔発言、ワークシート〕

文明開化によって変わった食生活を調べよう

◇ 明治期の食生活の様子



1 文明開化のころに流行した食べ物を探してみよう。

2 西洋の料理を始めて食べたときの人々の気持ちを想像してみよう。

3 (1) 西洋料理を取り入れていった明治時代の人々の気持ちについてまとめてみよう。(2) 文明開化って、どんなできごとだったのだろう。

(1)

(2)

「食文化からみた文明開化」

〈高価でなじみにくかった西洋料理〉

東京や横浜などに西洋料理店ができると、一部の人たちが珍しがって食べに行き始めました。しかし洋風の食材も限られていたので、変わった西洋料理もあったようです。始めのころは食べ方が分からず、スープ皿に口をつけて飲んだり、ナイフに肉をつきさして食べたりする人もいました。値段も高かったので、一般の人々の間には広まりませんでした。上流階級の人々や西洋料理を食べにいていた人々も、ふだんは食べなれた日本料理を食べていました。

〈庶民の間で牛鍋が流行〉

明治時代、西洋料理店には限られた人々しか行きませんでした。一般の人々の間で流行したのが「牛鍋」でした。

それまでは仏教の影響から、ほとんどの日本人は牛肉を食べたことがなかったので、始めは牛肉を気味悪がり、好奇心旺盛な若者が強がって食べるだけでした。しかし、「牛鍋」は日本人が考え出した食べ方で牛肉を使っているとはいえ、味噌やしょうゆ、砂糖で味つけした和風の鍋料理になっていたため日本人の口に合いました。そのため、しだいに食べる人が増え、横浜や東京などに牛鍋屋がたくさんできました。

〈100 年前、カレーが人気に〉

明治時代の初期にカレー粉とカレーの作り方がイギリスから伝わり、しだいに日本人の口に合うように作りかえられました。1905 年（明治 38 年）ころ、大阪の今村弥から国産のカレー粉が初めて発売されました。しかし、家で作ることはまだ少なく、西洋料理屋さんや軍隊の食事として作られる程度でした。カレーは、1920 年後半ころからじょじょに人気になっていき、都会の家庭でも作られるようになりました。

〈西洋料理から洋食へ〉

1897 年（明治 30 年）ごろになると、オムレツやライスカレー、トンカツなどの手軽な西洋料理を出す店が少しずつ増えてきました。それらは「洋食」とよばれ、本来の西洋料理とはすこしちがひ、日本人の口に合うようにつくられていました。また、西洋料理に比べて値段も安かったので一般の人々が食べに行くようになりました。大正時代には手軽な洋食が一般の家庭にでも作られるようになりました。

（「日本の生活 100 年の記録」ポプラ社から作成）

第6学年 「憲法とわたしたちの暮らし」 裁判員制度を模擬体験しよう

1 事例の概要（2時間扱い）

(1) 単元について

本単元においては、小学校学習指導要領社会「第6学年 2 内容(1)キ」に基づき、まず「国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること」、「日本国憲法は、国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること」について学習する。

(2) 発展的な学習について

上記の学習を基に、発展的な学習として、裁判員制度についての理解を深め、広げるため、模擬裁判を取り上げ、その仕組みや制度が作られたわけを調べ、シミュレーションを通して、裁判員制度導入の意義や背景の理解を深めるための事例として設定した。

2 指導計画（8時間＋2時間〈発展〉）

過程	主な学習活動
つかむ	① 身近な福祉制度を取り上げ、制度が作られた理由を考える。 ② 憲法と政治のつながりについて調べる。 憲法の三原則は、政治のはたらきとどのように結び付いているのだろうか。
調べる	③④ 基本的人権の尊重とくらしの関わりを調べる。 ⑤ 国民主権の考え方について調べ、人々の願いを政治に反映させるための選挙と結び付いていることを知る。 ⑥ 「平和都市宣言」を読み、平和主義について調べる。
まとめる	⑦ 学習してきたことを基に、身近な政治の働きを憲法の三原則との関連を関係図に表す。 ⑧ 憲法の基本的な考えを日常生活に生かしていくことの大切さを意識し、自分たちはどのような努力をしていきたいかを短作文にまとめ、発表する。
発展	裁判員制度について詳しく調べ、私たち国民が司法に参加する意義について考えよう。 ⑨ 裁判員制度について関心をもち、その仕組みや制度が作られた理由を調べ、シミュレーションを行う。 ⑩ 裁判員制度導入の意義について話し合い、国民の司法参加について考える。

3 目標

裁判員制度について関心をもち、その仕組みや制度が作られたわけを調べ、シミュレーションを通して裁判員制度導入の意義について話し合い、国民の司法参加について考える。

4 学習活動の展開

(1) 展開 1

展開	主な学習活動	□留意点 ●学習資料 ◆評価
つかむ	○裁判員制度について、疑問点を話し合う。 ・ニュースなどで見ることもあるけれど、よく分からない。 ・あまり、やりたくない人が多いと聞いている。 ・何で法律の専門家がいるのに、私たち国民が裁判をしなければならないんだろう？	□新聞などのニュースから子供たちの興味関心を引き出す。 □時間数は2時間ではあるが、次のような問題意識が出てくる可能性は強いと考え、ここでは学習問題を設定する。
	裁判員制度について詳しく調べ、私たち国民が司法に参加する意義について考えよう。	
調べる	○裁判員制度について調べる。 ・詳しくなくても大丈夫とHPには書いてあるけど、本当に大丈夫なのかな？ ・人の罪を決めるのは、どんな気持ちになるのだろう。 ○模擬裁判を通して、裁判員制度のシミュレーションを体験する。 ・模擬裁判の役割分担を行おう。 裁判員：数チーム (6人を1チームとして、学級に人数に応じて変える) 裁判官：3名 検察官：2名 弁護人：2名 被告人：1名 証人：必要に応じて ・裁判員をつとめるのは初めてだけど、できるかな？しっかり話を聞かなければ分からないね。	●法務省HP「Kids Room」 最高裁判所HP 「裁判員制度 for キッズ」 ●模擬裁判シナリオ ①法務省・法教育研究会 (強盗被告事件) ②法務省・裁判員制度コーナー (強盗致傷被告事件) ③茨城県弁護士会「法教育教材集」 (殺人被告事件) □できれば2時間続きで行い、シミュレーションから判決までを一連の流れで行う。 □被告人役は教員が行うことが望ましい。
まとめる	○判決が終わった後、個人個人で判決を考え、その後チームで話し合い、考えを一つにまとめる。 (裁判員はそれぞれチームで、その他の役を演じていた児童はまとまって、チームを作り議論する。) ・みんなの考えが同じところや、違うところがあって、一つにまとめるのは難しいね。 ・でも、判決だから一つにしなければならないよね。悩むなあ。	◆裁判員制度について調べ、模擬裁判の判決を自分なりに考えることができる。(思考・判断・表現) [発言・ノート] □模擬裁判に時間がかかることが予想されるので、模擬裁判だけは他教科等(総合的な学習の時間や道徳)との合科としてもよい。

(2) 展開 (10/10 時)

	主な学習活動	●学習資料 □留意点 ◆評価
ま と め る	○班で話し合った判決を発表し合い、全体でその根拠を話し合う。 ・判決は無罪です。理由は、〇〇だからです。 ・班で意見が分かれたので多数決で決定しました。判決は有罪です。なぜなら…… ○裁判員体験をした感想を話し合う。 ・自分たちの班の判決とは違う意見が出てきていた。 ・本当の裁判でも、きっといろいろな意見が出てくるに違いない。 ・あの判決は納得できる。やはり、みんな同じように考えるのだと思った。 ○裁判員制度が導入された意義を話し合い、国民の司法参加について考えをまとめる。 ・人を裁くというのはとても難しいことだけど、自分たちの社会なんだから自分たちが責任をもたなければいけないと思った。そのためには、裁判に参加することはとても大切だと思う。 ・社会の一員として、司法に参加することは大きな意味があると思う。 ・だれか一部の人を考えればいいことではなくて、みんなで考えていかなければならないことだと感じた。 ・裁判員を経験することで、社会や犯罪について考えるようになった。	□一度、考えをノートなどにまとめてから発表させるようにする。 □学習問題に対する自分の考えをまとめさせる。 ◆裁判員制度について理解し、国民の司法参加についての考えをまとめる。(思考・判断・表現) [発言・ノート]

5 資料

(1) 模擬裁判シナリオ概要

①法務省ホームページ 法教育研究会より (強盗被告事件)

銀行に押し入り、200 万円を強奪したとされる被告人の「強盗被告事件」において、被告人が本当の真犯人かどうか、犯人を目撃したとされる銀行員の目撃証言と、犯行当日被告人と一緒にいたとされる友人のアリバイ証言が食い違う事件

＊役割分担などもできているシナリオ

②法務省ホームページ 裁判員制度コーナーより (強盗致傷被告事件)

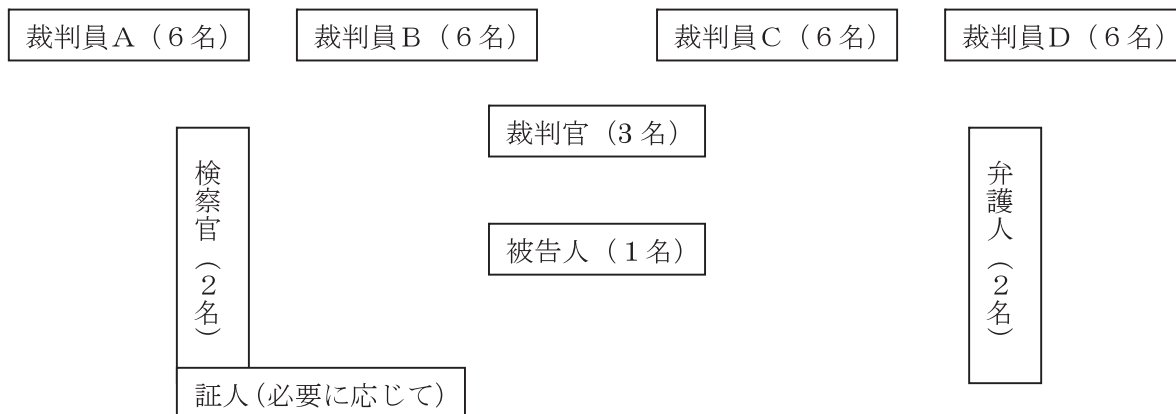
道路上で歩いていた 78 歳の背中を突き飛ばして、道路に転倒させ現金を奪い取り、2 週間の怪我を負わせた事件

③茨城県弁護士会ホームページ 「法教育教材集」より (殺人被告事件)

以下の教材は、作成者である本会の後藤弁護士に著作権があります。
使用に際しては、無償ではありますが、使用者の氏名及び所属、対象生徒、授業で使用するの感想・改善点等を是非メールにてお知らせください。

「3 びきのこぶた」を基にしている。兄 2 人をオオカミに食べられた子ブタが、なべに沸かしておいたお湯にオオカミを転落させて死亡させた事件

(2) 模擬裁判配置図および配役 (例) <32 人の場合>



＊被告人役は、教員が行うことが望ましい。

＊模擬裁判の後、裁判員チームはそれぞれ判決をまとめる。また、裁判官、検察官、弁護人も模擬裁判の後、一つのチームを作り判決をまとめる。

第6学年 「わたしたちのくらしと政治」

「裁判員制度のひみつをさぐれ」

1 事例の概要 (4時間扱い)

(1) 単元について

本単元においては、小学校学習指導要領社会「第6学年 2 内容(2)アイ」に基づき、まず、政治の具体的な働きや仕組みを調べ、その調べた事実に基づき、「なぜ税金を納めるのか」「選挙に行くことは、国民の権利か義務か」話し合い、「国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること」、「日本国憲法は、国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること」について学習する。

(2) 発展的な学習について

上記の学習を踏まえ、発展的学習として、「これから主権者として裁判とどのように関わっていくのか」という問題意識を高めるために、「なぜ裁判員制度ができたのか」「裁判員制度とどのように関わっていくか」を考え、話し合う場を設定することにより、「法に基づく社会に参画する態度」の基礎を育んでいく事例として設定した。

2 指導計画の位置付け

わたしたちのくらしと政治の働き〈17 時間〉

(1) 「わたしたちのくらしと政治のはたらき」〈12 時間〉

「〇〇市では、わたしたちの税金は、どのように使われているのだろう。」

(2) 「わたしたちのくらしを守る日本国憲法」〈5 時間〉※発展 2/5, 3/5, 4/5, 5/5 時 : 4 時間

「願いを実現するため、国にはどのような仕組みがあるのだろうか。」

小学校学習指導要領社会「第6学年」〈内容(2)〉

我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民主権と関連付けて政治は国民政治の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。

ア 日本国憲法は、国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること。

(内容の取扱い)

イ 国会などの議会政治や選挙の意味、国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、国民の司法参加、租税の役割などについても取り扱うようにすること。

【「小学校学習指導要領解説 社会編」P92】

「国民の司法参加」については、国民が裁判に参加する裁判員制度を取り上げ、法律に基づいて行われる裁判と国民との関わりについて関心をもつようにする。

上記の内容を踏まえ、本小単元において、次の3点を単元構成の基本的な視点として設定した。

第1点目は、「日本国憲法の基本的な考え方に基づく政治の働き」を、第2点目は、「国民主権と関連付けて三権相互の働き」を、第3点目は「国民としての権利の視点から選挙の意味や国民の司法参加を、国民の義務としての視点から租税の役割」を捉えるようにした。

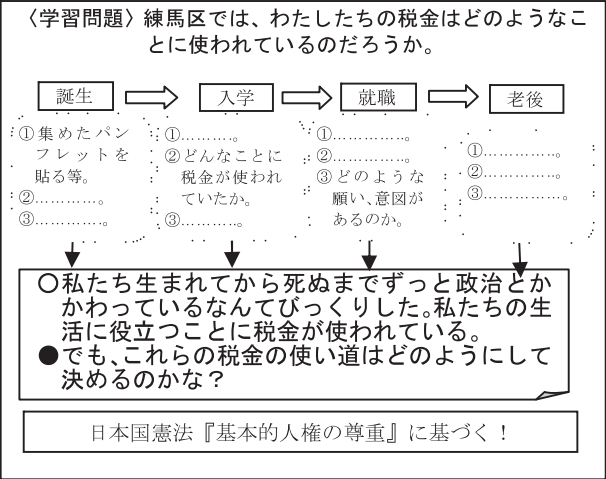
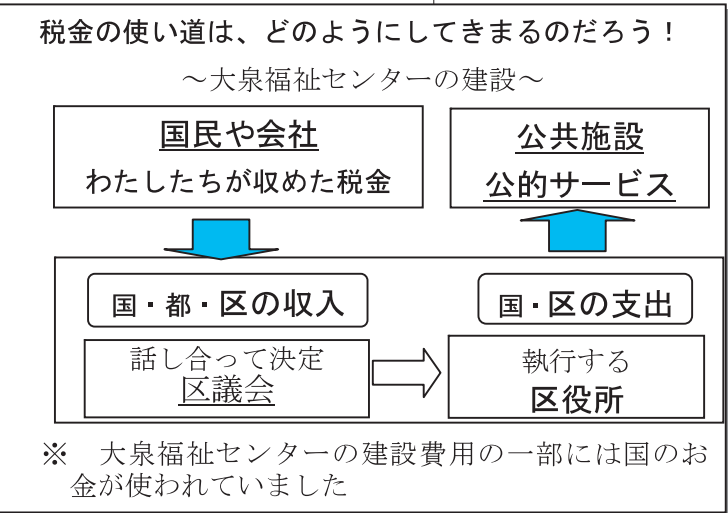
この基本的な視点を踏まえ、日本国憲法の基本的な考え方に基づき、政治の働きが営まれていることを「①具体的な調査・取材活動によって考える」、「②国民としての権利及び義務(例：選挙権、納税の義務)について、その意味を考える」、「③裁判員制度を国民主権との関連から調べ、自分のかかわり方を考える」ことができるように単元構成を設定した。

3 目 標

地方公共団体や国の政治の具体的な働きについて調べ、政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることについて考え、表現することができる。

4 展開例 (※○数字は時間を示す。)

展開	ねらい	○主な学習活動 ・ 学習内容	●学習資料 □留意点 ◆評価
気付く	①国の予算編成において、多くの社会保障費が占められていることに気付き、「練馬区では、わたしたちの税金はどのようなことに使われているのだろうか。」という学習問題をつかむことができる。	○来年度の国の予算編成の記事から気付いたことを話し合う。 ・「事業仕分け」というものをテレビのニュースで見た。 ・予算に組まれている事業の検討。 ・必要かどうか検討。 ・仕分け人は国会議員、一般の人。 ・みんなの税金を大切に使うため。 ○税金について振り返る。 ○みんなの税金（国の予算）は、どんなことに使われているのか（どのようなことに最も多く使われているのか）話し合う。 ・道路やダムをつくるため。 ・環境によい車を買う資金援助 ・教育に関すること？ ・社会保障費って何？ （健康医療や高齢者・障害者のための福祉政策、子育て支援事業等）	●新聞記事「事業仕分け」：写真 □「事業仕分け」の記事から、国の予算（税金の使われ方）に興味・関心をもつことができるようにする。「事業仕分け」に深入りしないよう児童の発言が途切れたところで補足説明する。（話合いの観点：目的、内容、方法） ●「税金のはなし」 □「税金は誰が、どこに、なぜ納めるのか。」という視点から話し合えるようにする。 ●平成 21 年度一般歳出概算表：項目から提示していく。 □予算項目、予算額に深入りしないようにする。最も予算額が多いのは、社会保障費（例示し具体的に説明）であることを知らせる。 ◆新聞記事、概算表、話合いを基にして、学習問題をつかむことができる。（思考・判断・表現）[発言・ワークシート] ●写真、パンフレット等
つかむ	〇〇区では、わたしたちの税金はどのようなことに使われているのだろうか。		
	②予想（理由）を立て調べる計画を立てることができる。	○学習問題に対し、予想を立てる。 ・つい最近、交差点に点字ブロックができたけれど、これって税金かな。 ・△△公園もそうかな。 ・区役所や福祉施設への調査・取材、パンフレットを集める。 ○調べて考え、表現（話合い→発表）し合う。	□既習事項や前時、生活経験をゆさぶり、予想を立てることができるようにする。 ◆既習事項や生活経験をもとに、予想を立て調べる計画を立てることができる。（関心・意欲・態度）[発言・ワークシート・観察] ●参考となる児童の調べ方・調べた内容 □参考となる児童の調べ方などを紹介し追究意欲を喚起する。「◎調べて分かった事実→◇事実から感じたこと・考えたこと→△疑問・その他」等の視点から調べたことを整理する。

	③④税金がどのように使われているのか、調べて考え、表現し、政治の働きが私たちの暮らしと深く関わっており、生活の安定・向上に役立っていることが分かる。	〈学習問題〉練馬区では、わたしたちの税金はどのようなことに使われているのだろうか。  ○私たち生まれてから死ぬまでずっと政治とかかわっているなんてびっくりした。私たちの生活に役立つことに税金が使われている。 ●でも、これらの税金の使い道はどのようにして決めるのかな？ 日本国憲法『基本的人権の尊重』に基づく！	□憲法の三原則の一つである基本的人権の尊重「だれもが生まれながらにしてもっている、人間らしく生きる権利」の理念に基づいた施策であることを捉えさせる。 ◆調べて分かった事実と事実から感じたことや考えたことを明確にして表現する。(観察・資料活用) [発表・ワークシート] ◆暮らしと政治が密接に関わっており、わたしたちの生活の安定と向上に役立っていることが分かる。(知識・理解) [ワークシート]
追究する まとめる つかむ	⑤「税金の使い道は、どのようにして決まるか。」について分かる。	○税金の使い道は、どのようにして決まるのか、予想を立て調べる。  税金の使い道は、どのようにしてきまるのだろうか！ ～大泉福祉センターの建設～ 国民や会社 わたしたちが収めた税金 公共施設 公的サービス 国・都・区の収入 話し合って決定 区議会 国・区の支出 執行する 区役所 ※ 大泉福祉センターの建設費用の一部には国のお金が使われていました ・区議会：予算（税金）の使い道を話し合って決定する。 ・区役所：議会で決まったことを執行する。	□憲法との関連において、国民の義務としての納税の義務について捉えさせる。 その際、「なぜ税金を納めるのか、納める必要があるのか。」について話し合うようにする。 □前時の調べ活動を振り返り、「基本的人権の尊重」という理念に基づき、人々の願いの実現のために税金が使われていることを振り返らせる。 ◆区議会で話し合って税金の使い道が決定されることが分かる。(知識・理解) [発言・ワークシート]
追究する	⑥「国にはどのような仕組みがあるのか。」について、予想を立て、調べて考え、表現し、国	○「国にはどのような仕組みがあるのか。」について、生活経験を基に話し合い、予想を立てる。 ・区議会の働きに当たるのが国会。 ・この間、衆議委員選挙が行われた。	●国会審議の様子、国会議事堂（写真） □社会科見学を想起できるようにする。 ●8月の選挙結果と投票率 □なぜ選挙権があるのか、選挙の大切さについて話し合えるようにする。 □日本国憲法に基づいて三権の働きを捉え

	家・内閣・裁判所の働きについて分かる。	・内閣総理大臣が変わった。 ・国民審査もあった。 ○国民の権利と義務の観点から「選挙権」について話し合う。 ○国会、内閣、裁判所の働きを資料集や教科書で調べる。	られるようにする。 ◆三権の基本的な働きが分かる。(知識・理解) [ワークシート] ●ビデオ「みんな知ってる？裁判のしくみ」 □裁判所の働きにおいては、詳細に入り込むのではなく、従来の裁判の様子及び課題について捉えられるようにする。
--	---------------------	---	--

（これまでの）裁判 ・事件で真に争っているところ（争点）の他に、事件に至る経緯や事件後の状況等の事実関係について広く審理の対象とすることがある。 ・たくさんの証拠が取り調べられ、裁判官が多く読み込んでいる。 ・審理の回数が多く、間隔もあき、長期化することがある。	日本国憲法	【国会】 ・国会や衆議院と参議院からなり、国民による選挙によって選ばれる。 ・内閣総理大臣を選ぶ、内閣を信任しないことを決める。(衆議院) ・国の法律を話し合って決める。 ・国の予算を話し合って決める。 ・裁判官を裁判する。
		【裁判所】 ・争いごとを解決したり、罪のある、なしを決めたりする。 ・国会が決めた法律や内閣が行う政治が憲法に違反していないか判断する。 【内閣】 ・内閣総理大臣は、各省などの長である国務大臣を任命して、内閣を組織し、政治を行う。 ・法律案や予算案をつくって国会に提出する。 ・外国と条約を結ぶ。 ・国会が決めた法律や予算を基に、実際に政治を行う。

⑦「わたしたち国民と三権がどのように関わっているのか。」について分かる。 ☆関係図における相互関連を示す「→」意図的に提示していく。	○調べたことを基に、国会・内閣・裁判所の関係を図に表現する。	□わたしたち（国民主権）との関連から、選挙・世論・国民審査について捉えることができるようにする。 ●新聞記事「平成 21 年 8 月総選挙」
	国民の司法参加 裁判員制度	□三権相互の関わりを上記のように図化して捉えられるようにする。 ◆国会、内閣、裁判所の基本的な働きが分かる。(知識・理解) [ワークシート (概念図)]

発展

①

国民と裁判所との関わりは、国民審査だけだろうか。

裁判員制度とはどのような制度なのだろうか！

⑧平成 21 年 5 月

○新聞記事を提示し、「裁判員制

□従来の裁判を想起できるようにする。

つ か む	から裁判員制度に興味・関心をもち進んで調べる。	度」って何だろう？ ・新聞で裁判に国民が参加するって書いてあった。 ・テレビで裁判員は抽選で選ばれるって聞いた。 ○裁判員制度について予想を立て、調べる。	●新聞記事「裁判員制度」 ☐ 予想・調べる観点を明確にする。(どのような人がどのように選ばれ、どのような裁判に参加し、どのような仕事をするのか。)
-------------	-------------------------	--	---

□ 裁判員制度とはどのような制度なのだろうか！

調査項目	どのような人が・どのように選ばれ？	どのような裁判を	どのようなことをするのか
i 予想（理由）			
ii 調べた事実			
iii 事実からの疑問→考え	ex:なぜ20歳以上なのか。→	ex:なぜ重大な事件なのか。→	ex:なぜ評決にまで参加するのか。→

※調査項目は、すべて調査するのではなく、重点化を図る。

ex. どうしてこのような裁判員制度ができたのか。

発 展	⑨調べた内容を事実、事実からの疑問、疑問に対する自分なりの考えという観点からワークシートに表現する。	○調べた事実をまとめ、事実からの疑問、疑問に対する自分なりの考えをワークシートに表現する。 ・どのような人がどのようにえられるのか。それはなぜか。 ・どのような裁判を行うのか。それはなぜか。 ・なぜ評決まで参加するのか。それはなぜか。	◆観点にしたがって調べた内容をワークシートに分かりやすく表現する。（観察・資料活用 の技能）[ワークシート] ☐ 調べたことを自分の言葉で表現できるようにする。 ●政府広報、裁判員制度 Q&A、裁判員制度についての新聞記事、インタビュー結果 ☐ 調べた事実を図表化、キーワード化するなどして、分かりやすく表現し、筋道を立てて説明することができるようにする。
--------	--	--	---

③ 追
究
す
る
⑩ 裁判員制度とはどのような制度なのか、発表会による話し合いや調べたことを基に、裁判員制度が導入された理由について話し合い、資料を基

裁判員制度とは、どのような制度なのか！ 発表会

どのような人がどのように選ばれ

どのような裁判を

どのようなことをするのか。

調べた事実

・キーワードで表現
.....
.....
.....

疑問

・キーワード等で表現
.....
.....
.....

どうして、このような裁判員制度ができたのだろうか？

◇自分の考え1

◇自分の考え2

◇資料から分かったこと

◆資料から感じ・考えたこと

☐ 裁判員制度とどのように関わっていくか！

	に、裁判員制度について自分なりの考えをもつ。	○「裁判員制度とは、どのような制度なのか！」発表会を行う。 ・目的の確認 ・発表→質疑応答→話し合い ・調べた事実（分かったこと） ・事実から思ったこと（疑問等） ・質疑応答 ・「どうして、このような裁判員制度ができたのだろうか？」 ○資料を提示「裁判員制度導入に理由」提示する。 ○資料を読み解く。 ・資料から分かったこと ・資料から考えたこと・感じたこと ○「自分は裁判員制度とどのように関わっていくか」という課題について、今までの学習を基に、考え、話し合う。	□補助発問「裁判員制度は国民の権利か・義務か！」 □調べたことを自分の言葉で表現することができるようにする。 □「調べた事実」「事実に対する自分の考えや疑問」という過程を経ることにより、事実認識に基づいた議論ができるようにする。 □裁判員制度導入の理由を自分の考えと比較できるようにする。 ●「裁判員制度導入の理由」（文書資料） ◆自分の考えを根拠に即して分かりやすく説明する。（思考・判断・表現）[発言・ワークシート] □裁判員制度とどのように関わっていくか、自分なりの考えをワークシートに表現するよう助言する。 ●「裁判員制度の体験者の声」 ◆裁判員制度についての自分の考えをもつことができる。（思考・判断・表現）[発言・ワークシート] □学習過程を振り返り、概念マップにまとめることができる。 ●「『わたしたちの暮らしと政治の働き』ワークシート集」 ●第1時から第11時までの板書記録（模造紙）
発展④ まとめる	⑫わたしたちの暮らしと政治の関わりを振り返る。	○今までの学習を振り返り、「わたしたちの暮らしと法に基づく政治の働き」と自分たちの暮らしについて概念マップにまとめる。	

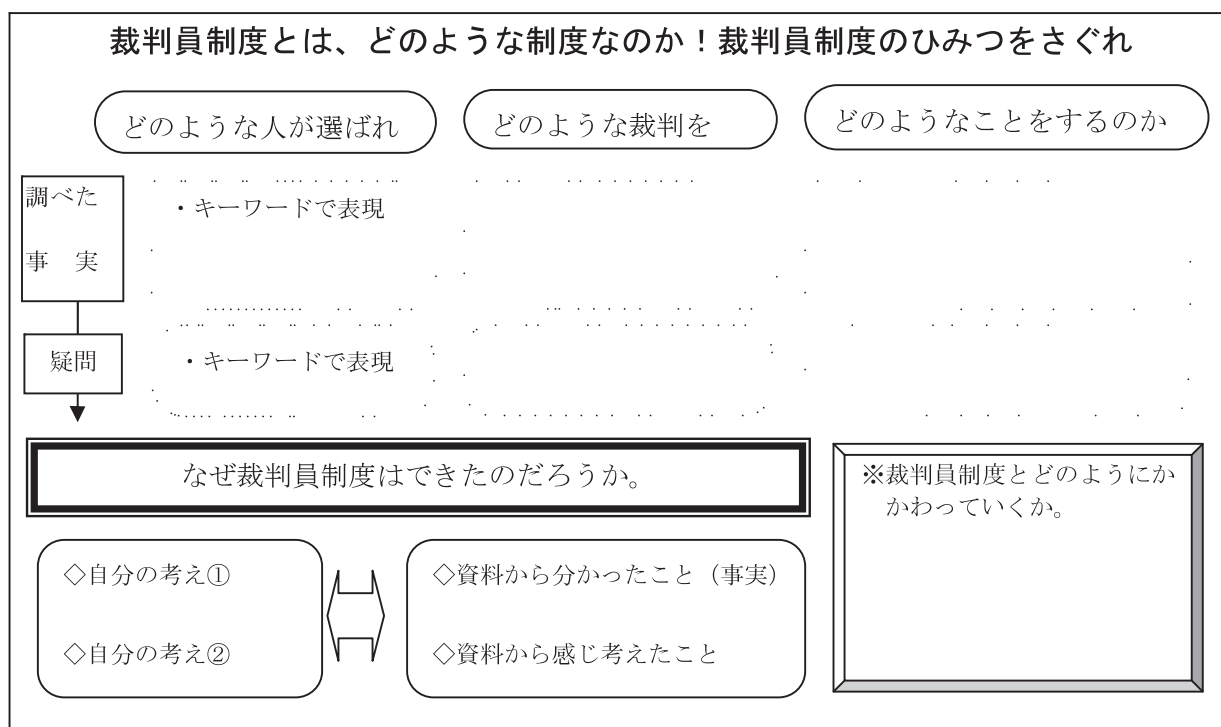
5 資料

「これまでの裁判は，検察官や弁護士，裁判官という法律の専門家が中心となっていて行われてきました。丁寧で慎重な検討がされ，またその結果詳しい判決が書かれることによって高い評価を受けてきたと思っています。

しかし，その反面，専門的な正確さを重視するあまり審理や判決が国民にとって理解しにくいものであったり，一部の事件とはいえ，審理に長期間を要する事件があったりして，そのため，刑事裁判は近寄りがたいという印象を与えてきた面もあったと考えられます。また，現在，多くの国では刑事裁判に直接国民が関わる制度が設けられており，国民の司法への理解を深める上で大きな役割を果たしています。

そこで，この度の司法制度改革の中で，国民の司法参加の制度の導入が検討され，裁判官と国民から選ばれた裁判員が，それぞれの知識や経験を生かしつつ一緒に判断すること（これを「裁判員と裁判官の協働」と呼んでいます。）により，より国民の理解しやすい裁判を実現することができるとの考えのもとに裁判員制度が提案されたのです。」

6 板書計画（11／12時）



7 具体的展開

目標
〈12時間〉

自分たちの暮らしと国や地方公共団体の政治の働きとのかかわりから、国民の権利と義務を主体的にとらえ、司法への参加の在り方について考えていこうとする態度をもつ。

単元の構成
〈12時間〉

1「〇〇区では、私たちの税金はどのようなことに使われているのか。」
〈5時間〉
〇区役所や区の関係施設への調査や取材活動、パンフレット等の収集

2「私たちの願いを実現するため、国の政治にはどのような仕組みがあるのか。」
〈2時間〉
●三権の働き、三権相互の関連

3「裁判員制度とはどのような制度だろうか。どうして、このような裁判員制度ができたのか。裁判員制度とどのようにかかわっていくのか。」〈5時間〉

本時のねらい： 裁判員制度について調べたことを基に、裁判員制度導入の理由について理解し、司法の働きや国民の司法参加について考えていこうとする態度をもつ。

学習問題

どうして、このような裁判員制度ができたのだろうか？

考える

「どうして、このような裁判員制度ができたのだろうか。」について、話し合う。

調べた事実から自分の考えをまとめる。

友達の発表や資料を踏まえて、自分の考えをまとめる。

司法に能動的に参加するための知識や考え方の獲得

国民の司法参加について、ワークシートに記入する。

表現する

これまでの裁判は、法律の専門家だけだったので、くわしいけれど難しい表現があり、国民に分かりづらいところもあったし、時間もかかったから。

裁判官の意見だけではなく、国民の意見を反映させて裁判をした方が、分かりやすく、よりよい判決がでせると思うから。

私は裁判が分かりやすくなるだけかと思ったけれど、確かに私たちと同じような人が裁判に参加すれば、みんなが、事件や裁判に関心をもつようになるかもしれない。

そうなのか、さまざまな人が参加すると、事件をいろいろな立場でとらえることができるのか。



資料「裁判員制度導入の理由」の提示

●これまでの裁判は、くわしいけど、むずかしくて分かりづらい。
◎ 裁判官と国民がそれぞれの知識や経験を生かして一緒に判断する。
→司法について分かってもらうため。信頼される裁判をするため。
〈児童のワークシートから〉

「裁判員制度に自分なりにどのようにかかわっていくのか」について考え、話し合う。

ぼくは、この学習をして、裁判員を将来、経験してみたいと思いました。でも実際、判決を下すのは責任が重くて、大変なことだと思います。

今の私には、知識も経験もないので裁判員がつかまるか不安です。でも、これから自分なりに少しずつ裁判などについて学んで、責任をもって判断ができるようになりたいと思います。

今、すぐに答えはできないけれど、裁判員制度とどのようにかかわっていったらよいか、考えていこうと思います。

※本事例は、平成22年1月21日、練馬区立大泉第六小学校で開催された『「法」に関する教育シンポジウム』において、公開授業として実践されたものです。